

様式第7号（第12条関係）

福岡県 中小振 -6.12.-6	
※受理年月日	第 号
※受理番号	
※備考	

意見書

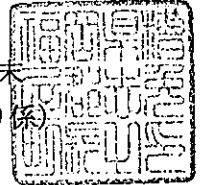
志免町ま魅第550-1号

令和6年12月6日

福岡県知事 様

志免町長 世利 良木

(まちの魅力推進課まちの魅力づくり係)



令和6年8月1日付け6中小振第125号-8で照会のあった大規模小売店舗の届出について、下記のとおり意見を申し述べます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

グッデイ志免店

福岡県糟屋郡志免町南里三丁目380番1外

2 意見

(1) 駐車需要の充足等

- ・通学路（志免中学校、志免中央小学校及び志免西小学校）に当たっており、登下校時等児童生徒の安全確保に配慮すること。

(2) 騒音の発生に係る事項

- ・荷さばきにおける早朝・夜間時間帯の作業における騒音について、徹底した管理・指導をすること。
- ・騒音規制法、振動規制法及び福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づく届出が必要な場合、生活安全課に提出すること。

(3) 廃棄物に係る事項等

廃棄物の処理について、別途協議すること（大規模小売店舗届出書の23及び24ページ記載の4廃棄物の運搬・処理計画について、産業廃棄物を町の許可業者及び施設で運搬処理の記載があるが、産業廃棄物の処理業及び処理施設で適切に処理すること）。

(4) 街並みづくり等への配慮等

- ・町内での雇用促進に努めること。
- ・近隣地域住民等への説明・対応を十分に行うこと。
- ・防犯灯について、必ず町内会と協議すること。

- ・浸水想定区域につき地盤高等に注意すること。
- ・防災面を考慮した透水性舗装、浸透側溝、雨水貯留浸透ユニット等の浸透製品を検討すること。
- ・夜間、児童生徒のみでの入店制限について配慮すること。